

兵ト発第 284 号

公告第 566 号

公 告

第1選挙区から第6選挙区の無投票について

各選挙区においては、議員候補者が選挙される議員の定数を超えないので、投票は行いません。

令和2年10月6日

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

理 事 長 瀧 川 博 司